

気候変動問題をめぐる消費者と生産者



つくる責任・つかう責任を考える

～持続可能な生産と消費のあり方とは～

第3回

日本学術振興会特別研究員
総合地球環境学研究所外来研究員

一原 雅子 (いちはら・まさこ)

2023年の夏は、日本でも豪雨、台風、絶え間ない猛暑を経験した他、世界でも各地で大規模な山火事や熱波が観測された。気候変動はもはや現象となつて顕在化し、私たちの日々の生活のあらゆる面で影響を及ぼしている。そしてこの気候変動の原因が人間生活にあることは、もはや科学的には「疑いの余地がない」とされる（IPCC第6次報告書）。

人間が文化的で豊かな生活を持続的に営んでいくうえで、少なくとも現状、温室効果ガスを全く排出しないという状況は想定しがたい。ただ、排出量に配慮をしつつ暮らすことはできる。そのような観点から消費材を選び取り、生産者に対する投票行動を重ねていくことで、消費者は気候変動問題をめぐる「つかう責任」を果たし得る。対する生産者も、消費

者からの投票行動を踏まえ、脱炭素ないし低炭素である選択肢を提供することで、「つくる責任」を果たし得る。

化石燃料がそれとも再生エネか

消費者が「つかう責任」を果たし得る前提として不可欠な条件がある。それは「つかう」ものを持続的に選び続けられる状況、または「つかう責任」が果たせないような商品が市場から駆逐されている状況である。その典型例が日々消費する電気である。大量の温室効果ガス排出を伴う石炭火力発電所由来の電気を用いるか、再生エネルギー由来のものにするかは、つかう責任の観点からは非常に大きな選択であり、投票行動である。かつ、電気契約というものは、多くの場合、いったん締結すると何かが特段の機会がなければ見直されることはなかなかない。したがって、消費者において再生エネルギー由来の電気を「持続的に選び続けられる」状況、すなわち家計への過度の負担にならない適正な価格で購入し続けられることが必要となる。しかし現状は、なぜか化石燃料由来の電気の方が価格面でも供給面でも安定している」と多くの日本

人が誤解している。実際は再生エネ由来の電気も発電方法の組み合わせや蓄電技術の発達により、安定供給は相当程度可能である。むしろ電気供給網が小規模である方が、停電リスクには強い。加えて再生エネ電機発電コストはかなり前に化石燃料のそれを下回ったとされる。

一人ひとりの行動が問われるとき

国際社会では、先進国では石炭火力発電所を早期に廃止すべきであるとの認識が共通となりつつある以上、石炭火力発電所由来の電気はもはや市場から駆逐されるべきであろう。そういった状況を実現しようとして立ち上がった市民がいる。石炭火力発電所操業等差止訴訟の原告の方々である。これまで、仙台、神戸および横須賀で裁判が提起されてきた。そして、このように裁判を活用して、気候変動問題に関連する「つかう責任」が果たそうとする市民や環境保護団体の動きは、気候変動訴訟と呼ばれる裁判類型の急増現象をもたらしている。

世界規模で進む気候変動問題を自分事として認識することは容易ではないし、自分一人で行うことは限られると感じるかもしれない。しかし、一人ひとりの行動が積み重なって、今の気候変動がもたらされていることもまた現実である。私たちが日々の生活で何気なく行う消費財の選択が気候変動につながっているという感覚を持ち、他者と力を合わせて、持続可能な地球環境を維持していくために、私たちは「つかう責任」を改めて考えるべき時にきている。